

10. 申請書の記載例

申請書は、それぞれの案件毎に様式が定められており、行為や事業の内容によって記載内容が違ってきます。

それぞれの様式の巻末に記載されている添付図面や記入上の注意事項に留意のうえ、39ページ以降の記載例を参考にしてください。

○申請書に記載する事項（特別地域内で建築物を新築する行為許可申請の場合の記載方法を説明します。）

①申請書の頭書き

ア 不要な項目（文字）を二本線で消します。（※ワープロの場合、削除しても構いません。）

- a 特別地域以外の「特別保護地区、海城公園地区」の文字を消します。
- b 新築以外の、改築の「改」、増築の「増」の文字を消します。
- c 許可申請の根拠条項以外の条項を消します。

※特別地域：第20条第3項

特別保護地区：第21条第3項

海城公園地区：第22条第3項

イ _____ 国定公園は、それぞれの公園の名称を記入します。

ウ 申請年月日は、申請書を提出する日付けを記入します。

a 直接申請書を提出する場合

過去や未来の日付けで申請書を受付することはできませんので、必ず申請書を提出する日の日付けを記入してください。

b 郵便等で申請書を提出する場合

郵便等で申請書を提出するときは、申請書を投函する日の日付けを記入してください。ただし、この際の許可に要する標準的な事務処理期間は、郵便物が到着した日から数えることとなりますので、ご注意ください。

エ 申請者の住所、氏名、連絡先等を記入します。

行為許可申請の場合は、建築物を新築する建て主が申請しなければなりません。設計者や工事請負業者が申請者となることはできません。

（※公園事業認可申請の場合は、公園事業を経営する者が申請者になります。）

また、申請書に不備があったときに必要ですので、連絡先の電話番号や担当者の氏名を記入してください。

なお、氏名欄に署名（直筆）した場合は、押印を省略できます。

②申請内容

ア 「目的」は、なぜ、この場所に建築物を新築するのか、目的と必要な理由を具体的に記入します。

例えば、「住宅の新築」等のように行為の内容だけを記入するのではなく、「老朽化に伴い・・・」等の具体的な理由を記入してください。

イ 「場所」は、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入します。

河川敷地や国有林等を占用する場合で、地番がない場所は、「字〇〇11番地先」や「国有林〇〇森林管理署101林班い小班」などと具体的な場所を特定できるような記入をしてください。

ウ 「行為地及びその付近の状況」は、地理や地形、植生等周辺の状況を記入してください。

エ 「工作物の種類」は、付帯する車庫や駐車場、取付道路など建物本体と一緒に建築、整備する工作物を全て記入してください。

- オ 「施行方法」の欄が狭いときは、別紙で記入して構いません。
- ・建物の規模は、水平投影面積、建築面積、延床面積、最高高さ等を記入します。建物本体以外の、車庫や駐車場等の付帯施設の規模も必ず記入してください。
 - ・構造は、建築構造（木造モルタル造、鉄筋コンクリートブロック造、鉄骨鉄筋コンクリート造 等）、階数、屋根形状等を記入します。
 - ・主要材洋は、使用されている主要材料を工作物ごとに記入します。
 - ・外部の仕上げ及び色彩は、材料をどのように用いたか、塗装色等を記入します。
 - ・関連行為の概要は、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、敷地造成、残土処理、工所用仮工作物の設置等、許可申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入します。
- カ 「施行後の周辺の取扱」の欄は、跡地の整理、修景のための植栽等風致景観の保護のために行う内容を記入します。
- キ 「着手、完了予定日」の欄は、自然環境や利用環境の保全上、工事期間を限定する必要がある場合もありますので、工事の着手と完了の予定日を必ず記入してください。
- ク 「備考」欄には、次の事項を記入してください。
- ・他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況。
 - ・土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み。
 - ・過去に自然公園法の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可の処分の日付け、番号及び付された条件等。
- ケ 申請書の用紙の大きさは、日本工業規格A4版です。
- コ 申請書に添付する図面や書類でA4版を超える大きさのものは、折り畳んで封筒に入れるなどA4版にファイルしてください。

○申請書の様式

様式（A4版）は各総合振興局又は振興局の環境生活課（野幌森林公園の場合は開拓記念館総務課）でお渡しします。（開拓記念館は、H27.4.1から北海道博物館に名称変更。）

また、北海道電子自治体共同システムからファイルをダウンロードすることができ、直接、北海道電子自治体共同システムにアクセスする方法

（<https://www.har.1g.jp/SpoJuminWeb/GuestPageHome>）以外に、次の手順で北海道のホームページからアクセスできます。

北海道庁のトップページ→道政情報▶電子入札・申請・申告→電子申請申請書ダウンロード組織別一覧【総合政策部情報政策課】→環境生活部環境局生物多様性保全課→北海道電子自治体共同システム（国定公園関係の様式P.1～P.4、道立自然公園関係の様式P.8～P.10）

○申請書の記載例（行為許可申請・協議の場合）

【 建築物の新築 】

様式第1（1）（第2.1関係）

特別地域~~（特別保護地区、海城公園地区）~~内
 工作物の新~~（改、増）~~築許可申請書

自然公園法第20条~~（第21条、第22条）~~第3項の規定により ニセコ積丹小樽海岸国定公園の特別地
 域~~（特別保護地区、海城公園地区）~~内における工作物の新~~（改、増）~~築の許可を受けたく、次のとお
 り申請します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇郡〇〇町字〇〇123番地4

株式会社 〇〇〇〇〇〇

代表取締役社長 〇〇 〇〇

会社代表取
 締役之印

（担当：電話011-222-3333 〇〇課 北海太朗）

北海道知事 様

目	的	国道〇〇号の拡幅工事による会社事務所の立ち退きに伴い、当社の資材置き場として利用していた申請地において会社事務所を新築する。	
場	所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇12番地3	
行為地及びその付近の状況		行為地は、〇〇岳の山麓に位置し、〇〇川と国道〇号に挟まれた緩傾斜地の広葉樹二次林で、付近には別荘等が点在している。行為地の北側は〇〇川に隣接し、南側は国道〇〇号、西側は民宿、東側はカラマツ人工林である。	
工作物の種類		建築物（事務所、車庫）、附帯駐車場、取付道路	
施	敷地面積	4,520㎡	
	規模	建築物 ①事務所 水平投影面積310.11㎡ 建築面積250.22㎡ 延べ床面積 400.33㎡ 高さ8.50m ②車庫 水平投影面積 30.25㎡ 建築面積25.00㎡ 延べ床面積 25.00㎡ 高さ3.50m 駐車場 面積2,500㎡ 取付道路 面積100㎡（幅員5.0m、延長20.0m）	
方	構	造	建築物 ①事務所 鉄筋コンクリート造り2階建て 切妻屋根 ②車庫 コンクリートブロック造り平屋建て 切妻屋根 駐車場 アスファルト舗装 取付道路 アスファルト舗装
		主要材料	建築物 ①事務所 本体：鉄筋コンクリート 屋根：長尺トタン 外壁：窯業系サイディング張 ②車庫 本体：コンクリートブロック 屋根：長尺トタン 駐車場 舗装：アスファルト 縁石：コンクリート 取付道路 舗装：アスファルト 縁石：コンクリート

	外部の仕上げ及び色彩	建築物 ①事務所 屋根：こげ茶色（マンセル値5 Y R 3 / 2） 外壁：ベージュ色（マンセル値5 Y R 6 / 2） ②車庫 屋根：黒色（マンセル値N 2） 外壁：モルタル吹き付け（マンセル値N 7） 駐車場 舗装：アスファルト（黒色） 縁石：コンクリート（灰色） 取付道路 舗装：アスファルト（黒色） 縁石：コンクリート（灰色）
	関連行為の概要	支障木の伐採 ヤナギ20本、イタヤカエデ18本、ダケカンバ12本、ナナカマド8本、その他11本 動植物の保全 指定植物の「エゾリュウキンカ、エゾカンゾウ、タチギボウシ、フクジュソウ」は可能な限り残置森林内に移植する。他に保全対策を要する動植物はない。 敷地の造成 造成面積3,000㎡ うち、切土面積1,800㎡ 盛土面積1,200㎡ 土工量 切土量1,440㎡ 盛土量920㎡ 残土量520㎡ 残土処理 残土は国定公園区域外に搬出して適正に処理する。 工事中仮設物の設置 工事中仮電柱の設置 1本 工事中事務所（平屋プレハブ）1棟20㎡ 高さ3.2m 工事中仮設資材置場造成20m×30m（不陸整正）
	施行後の周辺の取扱	工事中仮設物は、工事中完成後撤去し、跡地は在来種の張り芝により緑化する。
予定日	着手	平成〇〇年 〇月 〇日
	完了	平成〇〇年 〇月 〇日 <u>※工事期間を記入</u>
備考		他法令の手續進捗状況 建築確認申請（平成〇〇年〇月〇日申請済み） 道路占用許可申請（平成〇〇年〇月〇日申請済み） 森林伐採届（届出準備中） 土地所有関係 自己所有地 自然公園法の過去の許可取得状況 取付道路 幅員3.0m（平成〇〇年〇月〇日付け 〇自然第123号指令）

※ 工事期間が定まっていない場合、予定日欄の着手年月日は「許可の日以降」、完了年月日は「許可の日から〇ヶ月以内」と記入してください。

【 仮設の工作物 】

様式第1 (1) (第2. 1 関係)

特別地域工作物の新築許可申請書

自然公園法第20条第3項の規定により ニセコ積丹小樽海岸国立公園の特別地域内における工作物の新築の許可を受けたく、次のとおり申請します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇郡〇〇町字〇〇123番地4

〇〇法人 〇〇〇スキー協会

理事長 〇〇 〇〇

〇〇〇法人
理事長之印

(担当：電話011-222-3333 〇〇課 北海太郎)

北海道知事 様

目 的	平成〇〇年〇〇月〇〇日に〇〇〇スキー場においてスキー競技大会を行うため、申請地において大会運営本部用の仮設テントを設置する。	
場 所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇1番地 〇〇〇スキー場 〇〇ゲレンデ	
行為地及びその付近の状況	行為地は、〇〇岳の東山麓に位置する〇〇〇スキー場第〇駐車場に隣接する〇〇ゲレンデ内で、〇〇リフト乗り場の東側100m付近である。 南側50mにはスキー場の〇〇レストハウスやスキー学校が建っている。	
工作物の種類	仮設テント、安全フェンス	
施 行 方 法	敷地面積	600㎡ (20m×30m)
	規 模	仮設テント 幅〇m、奥行き〇m、高さ〇m ×3張 安全フェンス 高さ〇m、総延長〇〇m
	構 造	仮設テント 組立型スチールパイプ製テント 切妻屋根 安全フェンス グリーンネット張
	主要材料	仮設テント スチールパイプ、テント布 安全フェンス 支柱：塩ビ製 フェンス：グリーンネット
	外部の仕上げ及び色彩	仮設テント パイプ：亜鉛メッキ色、 テント布：アイボリー色 安全フェンス 支柱：灰色 フェンス：グリーン色
	関連行為の概要	テント前に「大会運営本部」の看板設置 1基 色彩：白地に黒文字 表示面：縦〇m、横〇m、 地上高〇m 表示内容は別紙のとおり
施行後の周辺の取扱		
町民スキー競技大会終了後は撤去し、ゲレンデ原状に戻す。		
予 定 日	着 手	平成〇〇年 〇月 〇日
	完 了	平成〇〇年 〇月 〇日 <u>※工事期間を記入</u>
備 考	工作物の仮設期間：平成〇〇年〇月〇日から平成〇〇年〇月〇日まで。 ゲレンデの使用については、〇〇スキー場事業執行者の〇〇〇株式会社より同意済み。	

【 仮設の工作物（国の機関の場合） 】

様式第1（1）（第2.1関係）

特別地域工作物の新築協議書

自然公園法第68条第1項の規定により ニセコ積丹小樽海岸国定公園の特別地域内における工作物の新築について、次のとおり協議します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇郡〇〇町字〇〇番地
農林水産省〇〇〇管理事務所
所長 〇〇 〇〇



（担当：電話011-222-3333 〇〇課 北海太郎）

北海道知事 様

目的	〇〇地域における農作物の適正な種苗の保育管理に係る調査研究の一環として、地域のマクロ的な気象データを収集するため仮設の気象観測施設を設置する。	
場所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇1番地	
行為地及びその付近の状況	行為地は、〇〇岳の東山麓に位置する道道〇〇線沿いの牧草地で、牧草地周辺はカラマツ人工林である。道道の反対側には農家が位置する。	
工作物の種類	気象観測施設（風力計、雨量計、日照計、温度計）及び立入禁止柵	
施行方法	敷地面積	100㎡（10m×10m）
	規模	気象観測施設 コンテナボックス（2.0m×1.5m H=1.8m）内に機器収納 風力計支柱 直径5cm 高さ5m 立入禁止柵 高さ〇m、総延長40m（10m四方）
	構造	気象観測施設 コンテナボックス 鋼製角形 風力計支柱 鋼管、四方ワイヤ張 立入禁止柵 鋼製支柱金網張
	主要材料	気象観測施設 鋼製 立入禁止柵 鋼製、金網
	外部の仕上げ及び色彩	気象観測施設 コンテナボックス：白色 立入禁止柵 支柱：茶色 金網：グリーン色
	関連行為の概要	敷地内に「立入禁止」の看板設置 2基 色彩：白地に赤文字 表示面：縦〇m、横〇m、 地上高〇m 表示内容は別紙のとおり
	施行後の周辺の取扱	調査終了後は工作物を撤去し、跡地を原状に戻す。
予定日	着手	平成〇〇年 〇月 〇日
	完了	平成〇〇年 〇月 〇日 ※工事期間を記入
備考	工作物の仮設期間：平成〇〇年〇月〇日から平成〇〇年〇月〇日まで 土地所有者：〇〇 〇〇（土地使用同意済み。）	

【 木竹の伐採 】 ※森林施業の場合

目	的	森林施業計画に基づく森林経営のため、昭和〇年に植林したトドマツ林の更新を図るため、立木の伐採を行う。
場	所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 2 番地 3 (〇〇林班〇〇小班)
林 況	林種及び樹種	針葉樹林 人工林
	林 齢	4 0 林齢
	森 林 面 積	1. 5 ha
	総 蓄 積 (a)	2 5 0 m ³
施 行 方 法	伐 採 種 別	皆伐
	伐 採 樹 種	トドマツ
	伐 採 面 積	0. 5 ha
	平 均 樹 齢	4 0 林齢
	平 均 胸 高 直 径	2 5 cm
	伐 採 材 積 (b)	1 0 0 m ³
	伐採材積歩合(b/a)	4 0 %
	関 連 行 為 の 概 要	集材ケーブル架線 最大延長〇〇m 搬出作業道 (重機による不陸整生) 幅員 3 m 総延長 2 0 0 m 集積貯木場 (重機による不陸整生) 3 0 m × 5 0 m
伐 採 跡 地 の 取 扱	平成〇〇年 トドマツ植栽 ha当り〇〇本	
予 定 日	着 手	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	完 了	平成〇〇年〇〇月〇〇日 ※伐採期間を記入
備 考		土地所有 自己所有地 過去の許可 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇環生第〇〇号指令で隣接林分の伐採許可 森林法に基づく伐採届 平成〇年〇月〇日付けで〇〇町に提出済み

※ 伐採期間が定まっていない場合、予定日欄の着手年月日は「許可の日以降」、完了年月日は「許可の日から〇ヶ月以内」と記入してください。

【 木竹の伐採 】※森林施業以外の場合

目的	自己所有の土地確定測量のため、境界沿いのクマイザサを伐採する。	
場所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 2 番地 3 (〇〇林班〇〇小班)	
行為地及びその付近の状況	行為地は、〇〇岳の山麓に位置し、〇〇川と国道〇号に挟まれた緩傾斜地の広葉樹二次林で、付近には別荘等が点在している。行為地の北側は〇〇川に隣接し、南側は国道〇〇号、西側は民宿、東側はカラマツ人工林である。	
施行方法	伐採樹種	クマイザサ
	伐採面積	200㎡ (幅1m×延長200m)
	関連行為の概要	測量後、プラスチック製境界杭 (太さ6cm×6cm、長さ1m (うち、地上部0.2m以下)、地上部の色彩：赤) を7本設置する。
	伐採跡地の取扱	自然放置による自然回復を図る。
予定日	着手	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	完了	平成〇〇年〇〇月〇〇日 ※<u>伐採期間を記入</u>
備考	土地所有 自己所有地 森林法保安林内行為許可 (ササ刈りは許可等不要)	

※ 森林施業以外の目的の場合は、「林況」のかわりに「行為地及びその付近の状況」を記載する。
また、「施行方法」については「伐採樹種」「伐採面積」「関連行為の概要」「伐採跡地の取扱」を記載することで足りるものとする。

※ 伐採期間が定まっていない場合、予定日欄の着手年月日は「許可の日以降」、完了年月日は「許可の日から〇ヶ月以内」と記入してください。

【 広告物の設置 】

目	的	既存の空き店舗を使用してレストラン営業を行うため、店舗名及び営業内容を表示した看板を敷地内に設置する。
場	所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇12番地3
行為地及びその付近の状況		行為地は、〇〇岳の山麓に位置し、〇〇川と国道〇号に挟まれた広葉樹二次林の中に位置する店舗の駐車場敷地で、付近には別荘等が点在している。
施行方法	独立して設置する場合の敷地面積	1, 200 m ²
	広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所	建物敷地内駐車場の道路側に「営業案内看板1基」、駐車場とレストラン（建物）の間に「のぼり4本」を設置する。
	規模及び構造	営業案内看板 地上高4.0m、表示面積 1.8m×0.9m×2面=3.24m ² コンクリート基礎、丸太支柱建て込み のぼり 縦175cm×横45cm 最高高さ285cm
	主要材料	営業案内看板 表示面：アルミ板 支柱：円柱加工丸太 基礎：コンクリート、地上部は鉄平石張り のぼり 表示面（はた）：布製 ポール：プラスチック製 土台：コンクリート製
	色彩	営業案内看板 表示面：こげ茶地に白文字 支柱：木材保護塗装仕上げ（茶色） 基礎：地上部鉄平石張り仕上げ のぼり 表示面：緑地に白文字、一部赤色
	表示の内容	店舗名及び営業品目、営業時間 別紙のとおり
予定日	着手	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	完了	平成〇〇年〇〇月〇〇日 <u>※工事期間を記入</u>
備考		土地所有：自己所有地 北海道屋外広告物条例に基づく届出は、同条例第6条第1項第3号の規定により適用除外。 基礎の残土は、公園区域外に搬出処理する。 自然公園法の過去の許可状況 レストランの改築 平成〇〇年〇月〇日付け 〇環生第〇〇〇号指令

【 土地の形状変更 】

目的	農業資材置き場に利用するため現状有姿分譲地の原野を購入したが、窪地地形で排水が悪く、降雨の度に冠水するため、盛土のうえ整地する。	
場所	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇12番地3	
行為地及びその付近の状況	<p>行為地は、〇〇岳の山麓に位置し、〇〇川と国道〇号に挟まれたヨシ等の雑草地で、中央部分が周辺地盤より低い窪地になっている。</p> <p>敷地の外周部は素掘り側溝で囲まれ、国道からの入り口は既存の舗装取付道路がある。敷地の道路側は、道路に沿って幅5m程のカラマツ林である。</p> <p>また、敷地の両側はヤナギなどの広葉樹二次林で、道路沿いの所々に別荘が点在している。</p>	
施行方法	土地の形状を変更する面積	3,000㎡(幅60m×奥行50m)
	工事の方法	表土層(約20cm)を剥ぎ、窪地を火山灰土(公園区域外から搬入)で平坦に盛土造成する。
	変更後の土地の形状	切込砂利(0~40mm)を厚さ10cmで敷均し、転圧する。
	関連行為の概要	<p>支障木の伐採 ヤナギ 胸高直径3~10cm 8本</p> <p>指定植物の保護 盛土予定地に生育している指定植物のヤチスゲは、敷地外周部の湿潤地に移植する。</p> <p>ゲート設置 無断進入防止のため、取付道路の両側に丸太杭を設置し、金属製の鎖(W=4.0m)を張るとともに、立入禁止の注意標識を設置する。別紙のとおり。</p>
変更後の取扱	農業用機械、農業用肥料、収穫物の一時保管等、農業用資材置き場として自己利用する。	
予定日	着手	平成〇〇年〇〇月〇〇日
	完了	平成〇〇年〇〇月〇〇日 ※<u>工事期間を記入</u>
備考	<p>土地所有：自己所有地</p> <p>剥ぎ取った表土は、公園区域外に搬出処理する。</p> <p>自然公園法の過去の許可状況 なし</p>	

※ 工事期間が定まっていない場合、予定日欄の着手年月日は「許可の日以降」、完了年月日は「許可の日から〇ヶ月以内」と記入してください。

○申請書の記載例（公園事業認可申請・協議の場合）

【 宿舎事業（新規認可） 】

様式第4（第2.1関係）

国定公園事業執行認可申請書

○○○○国定公園において○○宿舎事業を執行したいので、自然公園法第16条第3項の規定に基づき申請します。

平成○○年○○月○○日

○○郡○○町字○○123番地4

株式会社 ○○○○○○

代表取締役社長 ○○ ○○

会社代表取締役之印

(担当：電話011-222-3333 ○○課 ○○○○)

北海道知事 様

公園事業の種類	○○宿舎（ホテル○○○）	
公園施設の位置	○○郡○○町○○字○○12番地3	
公園施設の規模・構造 ※	鉄筋コンクリート造3階建 切妻屋根 高さ○○m 建築面積○○○○㎡ 延床面積○○○○㎡ 詳細別紙のとおり	
公園施設の管理 又は経営の方法	経営方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託（受託者 ○○○商事株式会社（飲食部門のみ委託））
	料金徴取	<input checked="" type="radio"/> 有（標準的な額） 1泊2日 12,000～25,000円 <input type="radio"/> 無 （内訳は別紙事業計画書記載のとおり。）
	供用期間	<input checked="" type="radio"/> 通年 <input type="radio"/> 季節（供用期間）
公園施設の供用開始の 予定年月日	平成○○年○○月○○日	
工事施工の 予定期間	平成○○年○○月○○日 着手 平成○○年○○月○○日 完了	※ <u>工事期間を記入</u>
備 考	他法令の手続進捗状況 建築確認申請（平成○○年○月○日申請済み） 旅館業法（平成○○年○月○日申請済み） 温泉法（平成○○年○月○日申請済み） 道路占用許可申請（平成○○年○月○日申請済み） 森林伐採届（届出準備中） 土地所有関係 自己所有地 自然公園法の過去の許可取得状況 取付道路 幅員3.0m（平成○○年○月○日付け ○自然第123号指令） 事業費 ○○○○○○千円（自己資金及び一部銀行借り入れ）	

※公園施設の規模・構造にかかる記載事項は、59ページをご覧ください。

(別紙)

公園施設の規模・構造

(ホテル ○○○)

1 敷地面積 ○○○○○. ○○m² (自己所有地)

2 宿舎

鉄筋コンクリート造3階建地下1階 切妻屋根

屋根：鋼板葺き(色：こげ茶色)

外壁：コンクリート壁アクリル樹脂系塗装(色：黄土色、グレー)一部天然石貼

高さ=○○m

建築面積=○○○○. ○○m² (水平投影面積○○○○. ○○m²)

延床面積=○○○○. ○○m²

地下1階=○○○○. ○○m²

機械室、電気室、倉庫(2ヶ所)、階段室、トイレ(男女)

1階=○○○○. ○○m²

玄関、フロント、ラウンジ、レストラン、トイレ(男女)、厨房、E Vホール、階段室、大浴場(男女)、露天風呂(男女)

客室(和室)5部屋(8畳×1/2×5部屋)=20人

2階=○○○○. ○○m²

E Vホール、階段室、倉庫、トイレ(男女)

客室(洋室)20部屋(ツイン×20部屋)=40人

客室(和室)2部屋(8畳×1/2×2部屋)=8人

3階=○○○○. ○○m²

E Vホール、階段室、倉庫、トイレ(男女)

客室(洋室)20部屋(ツイン×20部屋)=40人

客室(和室)2部屋(8畳×1/2×2部屋)=8人

(本館合計)客室49部屋 収容人数116人

冷暖房の種類 冷房：エアコン 暖房：スチームボイラー

便所の様式 洋式トイレ

避難階段及び消火栓等の防災施設の概要 消防法に基づく設備を設置

	地下1階	1階	2階	3階
避難階段	○ヶ所	—	○ヶ所	○ヶ所
避難出口	—	○ヶ所	○ヶ所	○ヶ所
消火器	○本	○本	○本	○本
防火ドア	○ヶ所	○ヶ所	○ヶ所	○ヶ所
火災探知器	○個	○個	○個	○個
消火栓	○ヶ所	○ヶ所	○ヶ所	○ヶ所

給排水施設 給水：○○町の上水道に接続。

排水：浄化槽を設置し、○○川に排出。

ゴミ処理の方法 廃棄物処理業者に委託

3 付帯施設

・駐車場 ○○○○m² (乗用車○○台、大型バス○○台) アスファルト舗装

・案内板 ○基(入口)

・浄化槽 ○○○人槽(排水水質BOD 20ppm) 地下埋設

・オイルタンク(地下埋設) ○○○○ℓタンク ○基

・ガスボンベ庫 ブロック造平屋建 ○○m² ○棟

・日本庭園 ○○○m²

- ・温泉施設 温泉井戸○本（毎分○○ℓ）、配管地下埋設 径○mm ϕ =○○m
- ・従業員宿舎 鉄筋コンクリート造2階建 切妻屋根
 - 屋根：ガルバリウム鋼板葺き（色：こげ茶色）
 - 外壁：コンクリート壁アクリル樹脂系塗装（色：黄土色、グレー）
 - 高さ=○○m
 - 建築面積=○○○○. ○○ m^2 （水平投影面積○○○○. ○○ m^2 ）
 - 延床面積=○○○○. ○○ m^2
 - 1階=○○○○. ○○ m^2 個室6畳×4室、食堂、管理人室
 - 2階=○○○○. ○○ m^2 個室6畳×10室

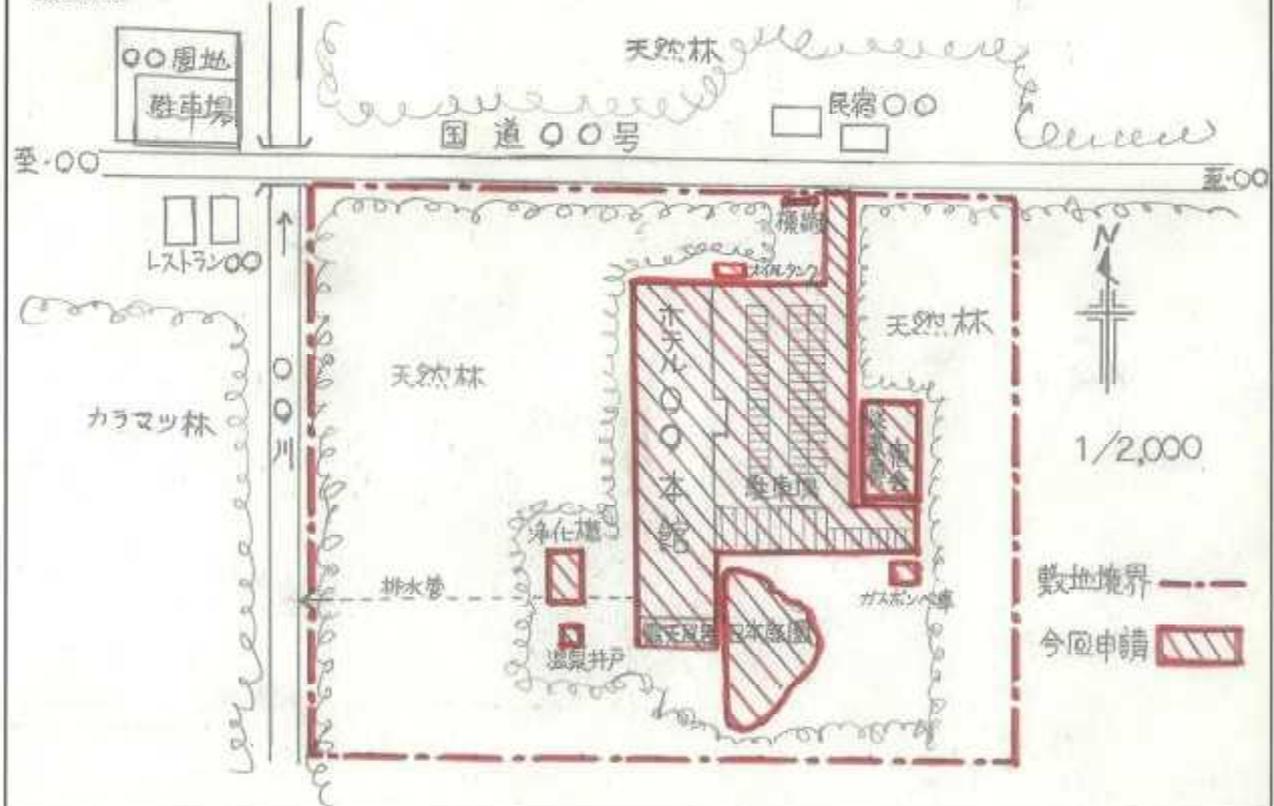
（土工事等）

- ・支障木伐採 ○○○本
- ・切土土量 ○○○○ m^3
- ・盛土土量 ○○○○ m^3
- ・残土土量 ○○○○ m^3 （残土は公園区域外に搬出処理する。）

(位置図)



(概況図)



【 宿舎事業変更 】

様式第5（第3.1関係）

国定公園事業の内容の変更の認可申請書

〇〇〇〇国定公園〇〇宿舎事業の執行の認可を受けた内容を変更したいので、自然公園法第16条第4項において準用する第10条第6項の規定に基づき、次のとおり申請します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇郡〇〇町字〇〇123番地4

株式会社 〇〇〇〇〇〇

代表取締役社長 〇〇 〇〇

会社代表取締役之印

(担当：電話011-222-3333 〇〇課 〇〇〇〇)

北海道知事 様

執行の協議をした （認可を受けた）年 月日及び番号	当初	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	林政第〇〇〇号指令		
	変更	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	自然第〇〇〇号指令		
	変更	平成〇〇年〇〇月〇〇日	生物第〇〇〇号指令		
変更の 内容	事項	変更前		変更後	
	公園施設の 種類	〇〇宿舎 (ホテル〇〇〇)		変更なし	
	公園施設の 位置	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇12番地3		変更なし	
	公園施設の 規模・構造 ※	別紙のとおり		別紙のとおり (別館を増築)	
	公園施設の 管理又は経 営の方法	経営方法	直営		変更なし
		料金徴取	有(標準的な額) 1泊2食 12,000 ~25,000円		変更なし
供用期間		通年		変更なし	
変更しようとする 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	※変更部分に係る供用開始日を記入			
工事施工の 予定期間	平成〇〇年〇〇月〇日着手	平成〇〇年〇〇月〇日完了	※工事期間を記入		
変更を必要と する理由	〇〇温泉地区の利用者の増加に伴い、当ホテルの平均宿泊稼働率(収容人員140人)が70%を超えており、特に、休日前の宿泊予約が満室状態で常に予約を断っていることから、公園の宿泊利用者に不便を与えている状況にある。 このため〇〇温泉地区全体の宿泊収容力を高めることが必要であり、当ホテルの別館(収容人員60人)を増築し、宿泊利用者の増加に対応するものである。 (当宿舎の利用状況は、別紙のとおり。)				
備考	土地所有関係 自己所有地 他法令の手續進捗状況 建築確認申請(平成〇〇年〇月〇日申請済み) 旅館業法(変更申請準備中。〇月〇日〇〇保健所と事前相談済み。) 事業費 〇〇〇〇〇〇千円(自己資金及び一部銀行借入れ)				

※公園施設の規模・構造にかかる記載事項は、59ページをご覧ください。

(別紙)

公園施設の規模・構造

変 更 前	変 更 後
<p>(ホテル ○○○)</p> <p>1 敷地面積 ○○○○○. ○○㎡ (自己所有地)</p> <p>2 宿舎 (本館) 鉄筋コンクリート造3階建地下1階 切妻屋根 屋根：鋼板葺き (色：こげ茶色) 外壁：コンクリート壁アクリル樹脂系塗装 (色：黄土色、グレー) 一部天然石貼 高さ=○○m 建築面積=○○○○. ○○㎡ (水平投影面積○○○○. ○○㎡) 延床面積=○○○○. ○○㎡ 地下1階=○○○○. ○○㎡ 機械室、電気室、倉庫 (2ヶ所)、階段室、トイレ (男女) 1階=○○○○. ○○㎡ 玄関、フロント、ラウンジ、レストラン、トイレ (男女)、厨房、E Vホール、階段室、大浴場 (男女)、露天風呂 (男女) 客室 (和室) 5部屋 (8畳×1/2×5部屋) =20人 2階=○○○○. ○○㎡ E Vホール、階段室、倉庫、トイレ (男女) 客室 (洋室) 20部屋 (ツイン×20部屋) =40人 客室 (和室) 2部屋 (8畳×1/2×2部屋) =8人 3階=○○○○. ○○㎡ E Vホール、階段室、倉庫、トイレ (男女) 客室 (洋室) 20部屋 (ツイン×20部屋) =40人 客室 (和室) 2部屋 (8畳×1/2×2部屋) =8人 (本館合計) 客室49部屋 収容人数116人</p>	<p>(ホテル ○○○)</p> <p>1 敷地面積 } 変更なし</p> <p>2 宿舎 (本館) } 変更なし</p>

冷暖房の種類 冷房：エアコン
暖房：スチームボイラー
便所の様式 洋式トイレ
避難階段及び消火栓等の防災施設の概要
消防法に基づく設備を設置

(本館)	B1階	1階	2階	3階
避難階段	0ヶ所	—	0ヶ所	0ヶ所
避難出口	—	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所
消化器	0本	0本	0本	0本
防火ドア	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所
火災探知器	0個	0個	0個	0個
消火栓	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

給排水施設 給水：〇〇町の上水道に接続。
排水：浄化槽を設置し、〇〇川に排出。
ゴミ処理の方法 廃棄物処理業者に委託

- 3 付帯施設
- ・駐車場 〇〇〇〇㎡（乗用車〇〇台、大型バス〇〇台）アスファルト舗装
 - ・案内板 〇基（入口）

(別館)
鉄筋コンクリート造 2階建 切妻屋根
屋根：鉄板葺（こげ茶）
外壁：モルタル壁アクリル樹脂系塗装（色：黄土色、グレー）
高さ＝〇〇m
建築面積＝〇〇〇〇㎡
延床面積＝〇〇〇〇㎡
1F＝〇〇〇〇㎡
階段室、倉庫、渡り廊下
客室（洋室）15部屋
（ツイン×5部屋、シングル×10部屋）
＝30人
2F＝〇〇〇〇㎡
倉庫、トイレ（男女）
客室（洋室）15部屋
（ツイン×5部屋、シングル×10部屋）
＝30人
(別館合計) 客室30部屋
収容人員60人

(本館+別館合計) 客室79部屋
収容人員176人

冷暖房の種類 } 変更なし
便所の様式 }
避難階段及び消火栓等の防災施設の概要
消防法に基づく設備を設置

(本館) 変更なし

(別館)	1階	2階
避難階段	—	0ヶ所
避難出口	0ヶ所	0ヶ所
消化器	0本	0本
防火ドア	0ヶ所	0ヶ所
火災探知器	0個	0個
消火栓	0ヶ所	0ヶ所

給排水施設 変更なし
ゴミ処理の方法 変更なし

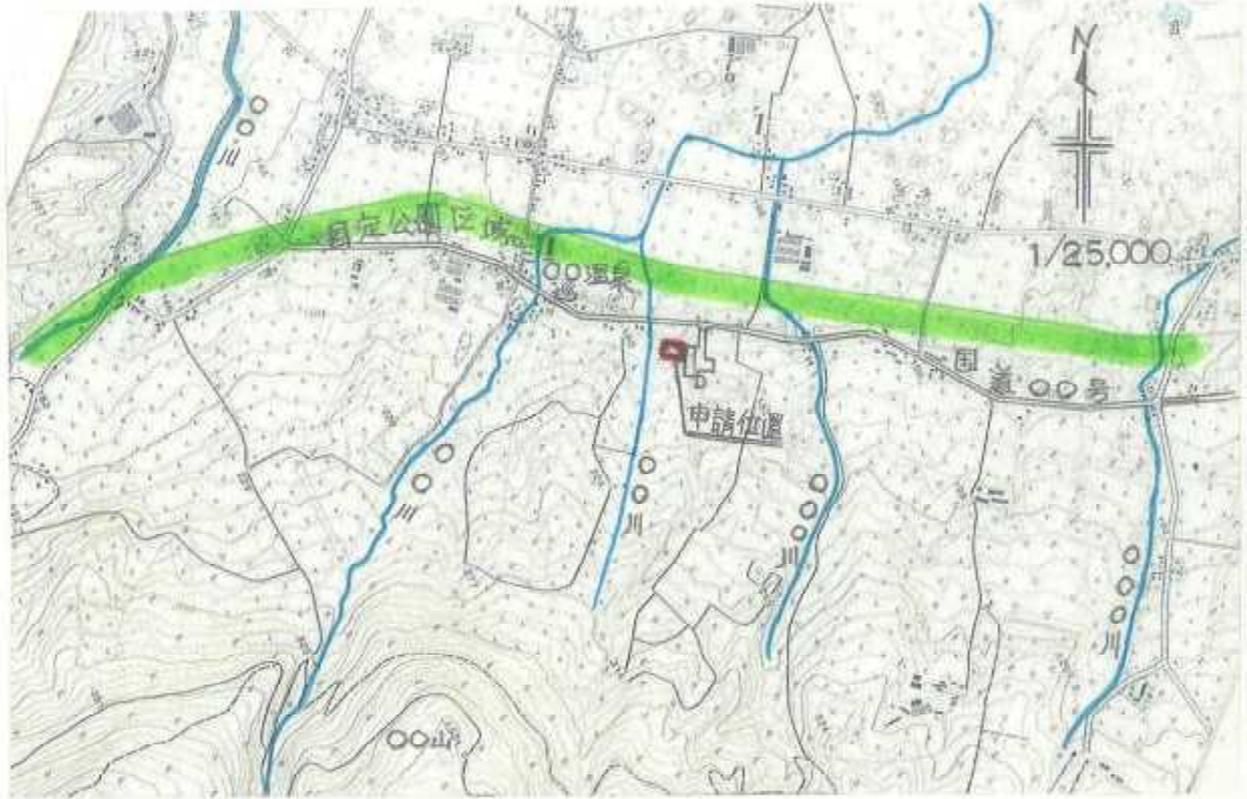
- 3 付帯施設
- ・駐車場 変更なし
 - ・案内板 変更なし

<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽 〇〇〇人槽（排水水質BOD 20 ppm） 地下埋設 ・オイルタンク（地下埋設）〇〇〇〇ℓ タンク 〇基 ・ガスボンベ庫 ブロック造平屋建 〇〇m² 〇棟 ・日本庭園 〇〇〇m² ・温泉施設 温泉井戸〇本（毎分〇〇ℓ）、 配管地下埋設 径〇mm ℓ=〇〇m ・従業員宿舎 鉄筋コンクリート造2階 建 切妻屋根 屋根：ガルバリウム鋼板 葺き（色：こげ茶色） 外壁：コンクリート壁ア クリル樹脂系塗装 （色：黄土色、グレー） 高さ=〇〇m 建築面積=〇〇〇〇. 〇〇m² （水平投影面積〇〇〇〇. 〇〇m²） 延床面積=〇〇〇〇. 〇〇m² 1階=〇〇〇〇. 〇〇m² 個室6畳×4室、 食堂、管理人室 2階=〇〇〇〇. 〇〇m² 個室6畳×10室 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽 変更なし ・オイルタンク 変更なし ・ガスボンベ庫 変更なし ・日本庭園 変更なし ・温泉施設 変更なし ・従業員宿舎 変更なし <p>【今回申請】 別館を増築 （別館） 鉄筋コンクリート造2階建 切妻屋根 屋根：鉄板葺（色：こげ茶） 外壁：モルタル壁アクリル樹脂系塗装 （色：黄土色、グレー） 高さ=〇〇m 建築面積=〇〇〇〇m² 延床面積=〇〇〇〇m² 1F=〇〇〇〇m² 階段室、倉庫、渡り廊下 客室（洋室）15部屋 （ツイン×5部屋、シングル×10部屋） =30人 2F=〇〇〇〇m² 倉庫、トイレ（男女） 客室（洋室）15部屋 （ツイン×5部屋、シングル×10部屋） =30人 （別館合計）客室30部屋 収容人員60人</p> <p>（土工事等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支障木伐採 〇〇〇本 ・切土土量 〇〇〇〇m³ ・盛土土量 〇〇〇〇m³ ・残土土量 〇〇〇〇m³ （残土は公園区域外に搬出処理する。）
---	---

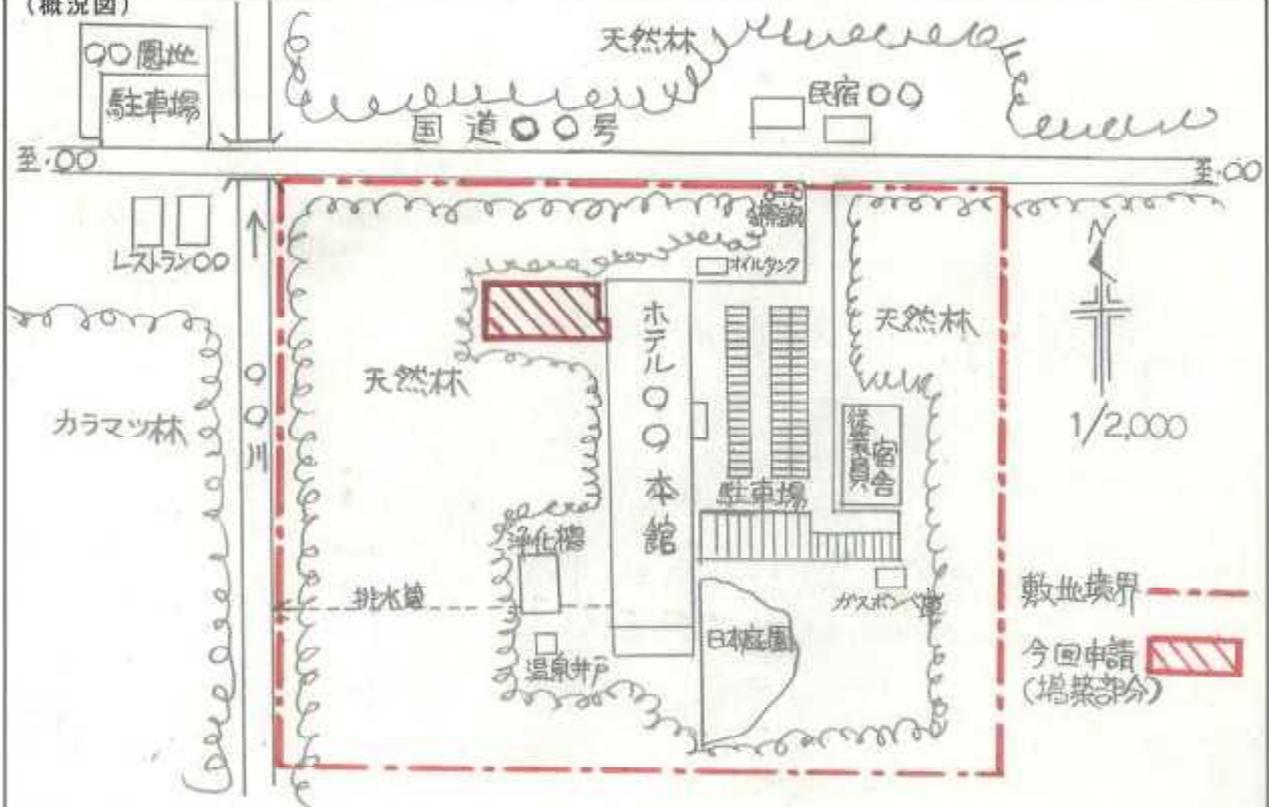
※和室の収容人員は、たたみ2畳を1人として計算します。

※公園施設の規模・構造にかかる記載事項は、59ページをご覧ください。

(位置図)



(概況図)



【 道路事業変更（国の機関の場合） 】

様式第5を準用（第10.1関係）

国定公園事業の内容の変更の協議書

〇〇〇〇国定公園〇〇道路（車道）事業の執行の協議をした内容を変更したいので、自然公園法第67条第4項の規定に基づき、次のとおり協議します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇郡〇〇町字〇〇123番地4

北海道開発局

〇〇開発建設部長 〇〇〇〇

〇〇建設部
部長之印

（担当：電話011-222-3333 〇〇課〇〇係）

北海道知事 様

執行の協議をした （認可を受けた） 年 月日及び番号	当初 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 林政第〇〇〇号 変更 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 自然第〇〇〇号 変更 平成〇〇年〇〇月〇〇日 生物第〇〇〇号	※当該事業について過去に協 議を行い同意又は回答を受け た年月日・番号を記入。		
変更の 内容	事項	変更前	変更後	
	公園施設の 種類	〇〇道路（車道） （国道〇〇〇号）	変更なし	
	公園施設の 位置	起点：〇〇郡〇〇町字〇〇 終点：〇〇市字〇〇	変更なし	
	公園施設の 規模・構造 ※	別紙のとおり	別紙のとおり 道路拡幅（歩道新設）	
	公園施設の 管理又は経 営の方法	経営方法	直営	変更なし
		料金聴取	無	変更なし
供用期間		通年	変更なし	
変更しようとする 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	※変更部分に係る供用開始日を記入		
工事施工の 予定期間	平成〇〇年〇〇月〇日着手 平成〇〇年〇〇月〇日完了	※工事期間を記入		
変更を必要と する理由	<p>当道路は、〇〇市と〇〇町を結ぶ一日当たりの交通量が〇〇〇〇台を超える幹線道路で、〇〇市街地郊外の沿線には町内会館や農家等が点在し、市街地から5kmほどの場所に展望台などの〇〇公園が位置している。</p> <p>〇〇市街地から町内会館までの〇kmの区間は歩道が整備されているが、町内会館から〇〇公園の間は歩道が無く、道路の路側帯を歩行していることから交通安全の確保上、地元から歩道の整備を強く求められている。</p> <p>このため、交通安全の確保とともに自然公園の適正な利用を図るため、歩道未整備区間の道路を拡幅し、歩道を整備するものである。</p>			
備 考	<p>土地所有関係 国道敷地（自己所有地）</p> <p>他法令の手續進捗状況</p> <p>森林法 保安林解除申請（平成〇〇年〇月〇日申請済み）</p> <p>事業予算 国土交通省所管 平成〇年度〇〇〇道路防災改良費 〇〇〇〇〇千円</p>			

※供用開始日や工事期間が定まっていない場合、変更しようとする年月日欄は「完了の日から〇日以内」、また、工事施工の予定期間欄の着手年月日は「許可の日以降」、完了年月日は「許可の日から〇ヶ月以内」と記入してください。

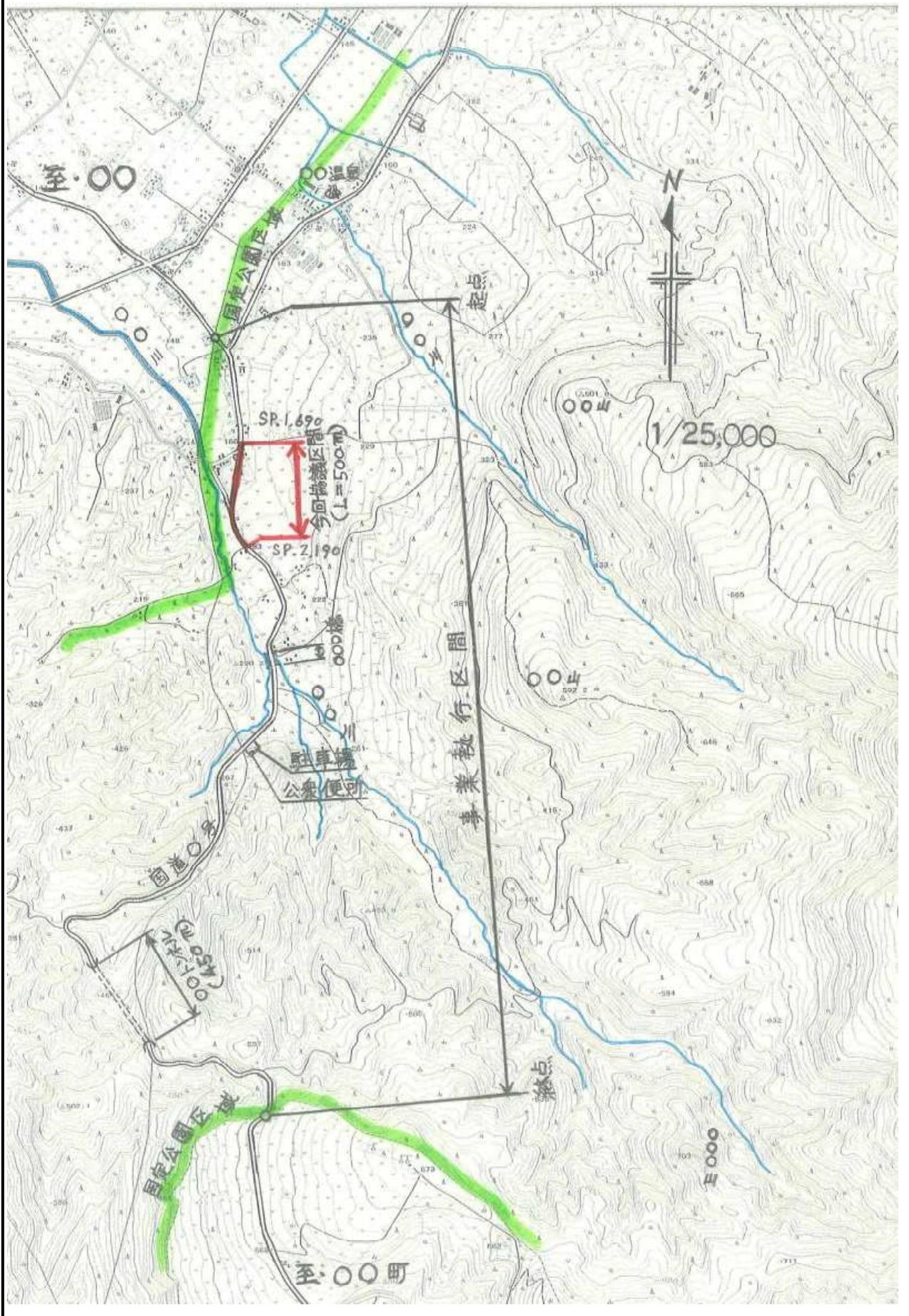
※公園施設の規模・構造にかかる記載事項は、59ページをご覧ください。

(別紙)

公園施設の規模・構造

変 更 前	変 更 後
1 事業執行区間 起点：〇〇郡〇〇町字〇〇 終点：〇〇市字〇〇〇	1 事業執行区間 変更なし
2 道路構造規格 第3種第4級	2 道路構造規格 変更なし
3 設計速度 40km/h	3 設計速度 変更なし
4 延長 5.8km	4 延長 変更なし
5 幅員 有効幅員 5.0～5.5m 総幅員 7.5～10.5m 幅員の構成 0.5m～2.0m～1.0m～5.5m～1.0m～0.5m (路肩) (歩道) (路側帯) (車線) (路側帯) (路肩)	5 幅員 有効幅員 総幅員 幅員の構成 } 変更なし
6 舗装の種類 アスファルト	6 舗装の種類 変更なし
7 最急縦断勾配 6%	7 最急縦断勾配 変更なし
8 最小曲線半径 30m	8 最小曲線半径 変更なし
9 付帯施設の概要 ・〇〇駐車場 2,000㎡ AS舗装 80台収容 ・公衆便所 1棟 木造平屋建 建築面積30㎡ (屋根)切妻(焦げ茶色) (外壁)モルタル(白色) ・〇〇トンネル 延長 450m 総幅員 〇〇m 有効幅員(車道) 〇〇m (歩道) 〇〇m 高さ 〇〇m ・〇〇〇橋 延長 〇〇m 総幅員 〇〇m 有効幅員(車道) 〇〇m (歩道) 〇〇m 主要部の色彩：〇〇色	9 付帯施設の概要 ・〇〇駐車場 ・公衆便所 ・〇〇トンネル ・〇〇〇橋 } 変更なし 【今回協議】 道路拡幅(歩道新設) 延長500m(区間SP.1,690～SP.2,190) 幅員 有効幅員5.5m(現行5.0m) 総幅員10.5m(現行7.5m) 幅員の構成 0.5m～2.0m～1.0m～5.5m～1.0m～0.5m (路肩) (歩道) (路側帯) (車線) (路側帯) (路肩) (現行)0.5m～1.0m～5.5m～1.0m～0.5m (路肩) (路側帯) (車線) (路側帯) (路肩) ・擁壁 延長〇〇m 最高部高さ〇.〇m ・法面(在来種張芝) 〇〇〇㎡ (コンクリート吹付) 〇〇〇㎡ ・法面の最大長(切土) 〇.〇m (盛土) 〇.〇m ・土工事等 支障木伐採 〇〇本 切土土量 〇〇〇㎡ 盛土土量 〇〇〇㎡ 残土土量 〇〇〇㎡ (残土は公園区域外に搬出処理)

位置図及び概況図



○公園事業執行の協議又は認可の申請書等記載事項

国定公園事業の執行協議書又は申請書の「公園施設の規模及び構造」については、北海道国定公園事業取扱要領第2の2により、別記として次のとおり事業別記載事項が定められています。

別記（第2. 2関係） 施設の規模及び構造にかかる記載事項

（1） 宿舎、避難小屋、休憩所、案内所、車庫等の建築物

敷地面積、建築物（用途別棟数、各棟の主要構造、各棟の建築面積及び延べ面積、階数、階数別床面積、間取り、各室の用途の別、各室の収容人員、最高部の高さ、屋根の形状及び材料並びに色彩、外壁の構造及び材料並びに色彩、暖冷房の種類、便所の様式、避難階段及び消火栓等の防災施設の概要）、その他付帯施設（給排水施設、屑籠、ごみ焼却炉等の汚物処理施設、案内板及び標識並びに広告物等の表示施設、取付道路及び駐車場、卓及びベンチ、造園及び修景工等）の概要

（2） 道路及び橋

延長、幅員（全幅員、有効幅員）、舗装の種類、最大縦断勾配、曲線部の最小半径、切取盛土土量、残土がある場合はその土量及び処理方法の概要、切取盛土法面の最大の長さ、法面の保護及び修景の概要、路傍駐車場、トンネル（延長、幅員、高さ、巻立工の概要）、橋（形式、延長、幅員、桁及び橋脚等の構造及び主要材料並びに主要部分の色彩）、防護施設の概要、その他付帯建築物及び施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（3） 広場、園地、展望施設

敷地面積、土工面積、園路工（延長、幅員、舗装の種類）、修景工（植栽面積、植栽樹種、芝生面積）、付帯建築物及び施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（4） 野営場

敷地面積、収容力、施設の種類及び数（テントサイト、野外炉、便所、炊事場、セントラルロッジ、ケビン、テント、休憩所、キャンプファイヤーサークル等、また、このうち建築物については（1）に準じて記載のこと。）給排水施設（（19）及び（20）に準じて記載すること。）、その他付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（5） 運動場

敷地面積、土工面積、運動施設（種類、数量、規模）、修景工（植栽面積、植栽樹種、芝生面積）、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（6） 水泳場

利用水面の種類と範囲、敷地面積、付帯建築物（休憩所、更衣所、シャワー室、便所、監視所、飛込台、救急施設等）及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（7） 舟遊場

利用水面の種類と範囲、敷地面積、舟艇（種類、大きさ、隻数）、付帯建築物（栈橋、休憩所、切符売場、艇庫等）及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（8） スキー場

敷地面積、ゲレンデ及びコース（種類、延長、幅員、高低差、最大傾斜度、平均傾斜度、土工量及びその面積、立木の伐採量及び面積）、リフト（種類、延長、高低差、輸送力、支柱規模及び数量）、付帯建築物（休憩所、ロッジ、救急施設、便所等）及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（9） スケート場

敷地面積、リンク工事（天然人工氷の別、結氷装置の種類、滑走面積、舗装の種類）、付帯建築物（休憩所、更衣室、救急施設、便所等）及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（10） ゴルフ場

敷地面積、ホール数、コースの延長、土工量及びその面積、付帯建築物（クラブハウス、休憩所、便所等）及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（11） 乗馬施設

敷地面積、馬場面積、乗馬道の概要、馬の頭数、厩舎、その他付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（12） 駐車場

敷地面積、駐車面積、収容台数、土工量及びその面積、舗装の種類、取付道路（延長、幅員、舗装の種類）、連絡歩道（延長、幅員、舗装の種類）、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（13）給油施設

敷地面積、燃料の種類、貯油の方法、油槽の形式及びその容量、計量器の種類、防火壁の規模構造及び色彩、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（14）昇降機

敷地面積、高低差、搬器の規模構造（形式、数量、定員等）、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（15）船舶又は水上飛行機による運送施設

船舶又は水上飛行機の種類及び数量、航路、輸送能力、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（16）自動車による運送施設

道路の規模構造（（2）に準じて記載のこと。）、運行経路、自動車の種類及び台数、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（17）鉄道又は索道による運送施設

敷地面積、鉄道又は索道の種類、延長、高低差、輸送力、搬器及び支柱の規模構造（形式、数量、定員、色彩等）、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（18）係留施設

敷地面積、施設の種類、形式、延長、幅員、主要部の構造及び材料、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（19）給水施設

敷地面積、水源の種類、水質検査の結果、計画給水人口、計画給水量、取水施設、送水施設、浄化滅菌施設、配水池の規模構造、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（20）排水施設

敷地面積、処理範囲、計画排水量、排水管の直径及び延長施設の種類、終末処理等の施設の規模構造及び処理能力、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（21）医療救急施設、公衆浴場、公衆便所

（1）に準じて記載のこと。

（22）汚物処理施設

敷地面積、処理範囲、処理物件、処理能力、処理方法、焼却炉の規模構造（形式、容量、炉材料、煙突の高さ及び直径）、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（23）博物館、博物展示施設

敷地面積、展示物の種類及び数量、建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（24）植物園、動物園

敷地面積、動植物の種類及び数量、園路工（延長、幅員、舗装）、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（25）水族館

敷地面積、魚族等の種類及び数量、水槽又は放魚池の規模及び数量、給排水及び濾過装置の概要、建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（26）野外劇場

敷地面積、収容力、ステージ及び観覧席の規模構造、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（27）植生復元施設

敷地面積、植物の種類及び数量並びに植栽面積（棚、給水施設等）の種類別規模及び数量、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

（28）動物繁殖施設、砂防施設、防火施設、自然再生施設

敷地面積、施設の種類別規模及び数量、付帯建築物及び付帯施設の概要（（1）に準じて記載のこと。）

○建築基準法と異なる算定方法等の取扱い

自然公園法施行規則及び北海道立自然公園条例施行規則に基づく建築物の許可（審査）基準に係る高さや建ぺい率の算定方法等は、一部、建築基準法の取扱いと異なっていますので、ご注意ください。

【建築基準法と異なる自然公園法及び北海道立自然公園条例上の取扱いの主なもの】

- **建築物：** 土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱又は壁を有するものをいい、建築設備（当該工作物に設ける電気、ガス、給水、排水、換気、暖房、冷房、消火、排煙若しくは汚物処理の設備又は煙突、昇降機若しくは避雷針をいう。）を含む。
（雨覆としての機能を有する屋根の付いたカーポートも建築物に該当します。）
- **建築面積：** 建築物の地上部分の水平投影面積（14ページ参照）をいう。
- **仮設：** 設置期間が3年を超えず、かつ、構造が容易に移転し又は除去することができるものであること。
- **高さ：** 建築設備（避雷針及び寒冷地における暖房用等必要最小限の煙突を除く。）や屋上の手すり、広告塔等を含めた建築物の地上部分の最高部と最低部の高さの差（14ページ参照）をいう。
※テレビ放送受信用アンテナの設置については、許可又は届出を要しないため、高さに含まれません。）
- **建ぺい率：** 同一敷地内にある全ての建築物の地上部分の水平投影面積の和（総建築面積）の敷地面積（保存緑地（保存緑地となるべき部分を含む。）の面積を除く。）に対する割合をいう。
- **容積率：** 建築基準法施行令第2条第1項第4号に掲げる延べ面積の和の敷地面積（保存緑地（保存緑地となるべき部分を含む。）の面積を除く。）に対する割合をいう。
- **後退距離（セットバック）：** 道路においては路肩、隣接地においては敷地境界線から当該建築物の地上部分の水平投影外周線（14ページ参照）との距離をいう。
- **集合別荘：** 同一棟内に独立して別荘（分譲ホテルを含む。）の用に供せられる部分が5以上ある建築物をいう。
- **集合住宅：** 同一棟内に独立して住宅の用に供せられる部分が5以上ある建築物をいう。
- **分譲地等：** 分譲すること目的とした一連の土地若しくは売却すること、貸付けをすること若しくは一時的に使用させることを目的とした建築物が2棟以上設けられる予定である一連の土地をいう。

○添付図面等の留意事項

- ・添付図面には縮尺、方位を必ず明記してください。
- ・複数の図面の内容を一枚で表示しても構いません。(例：敷地平面図と修景計画図を併用する等)
- ・平面図や断面図等は、計画前後の変化（現状と計画の違い）が分かるように表示してください。
- ・申請書や添付書類が外国語で記載されている場合は、必ず日本語の訳文を付してください。

①行為許可の申請等に添付する図面等（工作物（建築物）の新築・改築・増築の場合）

添付図面等の種類		必要な添付図面等の詳細
行為の場所を明らかにした25,000分の1以上の地形図（位置図）		<ul style="list-style-type: none"> ■縮尺1/25,000～1/10,000程度の地形図に申請位置を明確に記した図面。（地形図としての情報が不可欠。） ■廃材または残土の処理場所を記入。
行為地及びその付近の状況を明らかにした5,000分の1以上の概況図		<ul style="list-style-type: none"> ■縮尺1/5,000～1/2,000程度の地図上に行為地と周辺の状況（道路、建築物、工作物などとの位置関係）が分かるように記した図面。（住宅地図など）
行為地及び、その付近の状況を明らかにした天然色写真（カラー写真）		<ul style="list-style-type: none"> ■行為地の全体が見渡せる写真。 ■行為地の状況（植生、林相、現況建築物、工作物など）が分かる写真 ■周囲の主要な展望地点、車道、登山道、その他人が多く集まる場所からの見え方が分かる写真
施行方法を明らかにした縮尺1,000分の1以上の図面	平面図	<ul style="list-style-type: none"> ■敷地内における建築物・工作物などの配置が分かる平面図（道路の路肩、敷地境界を明示） ■水平投影平面図（水平投影面積を表示のこと） ■各階平面図（床面積を表示のこと）
	立面図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物等の全外観を示す立面図（二面（正面、側面）以上）（最低地盤からの最高高さを表示のこと）（着色すれば意匠配色図として兼用可）
	断面図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物の断面図（建物の規模に応じて複数）（最低地盤からの最高高さを書いた図面）
	構造図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物の構造図（建物の規模に応じて複数） ■建築物以外の工作物の場合、その構造図（カタログや詳細設計図など、各寸法が明示されているもので代用可）
	意匠配色図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物や工作物などの外観の配色を示す図面（着色された立面図、パース、カタログ、施工見本など、実際の色合いが分かるもので代用可）
植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1,000分の1以上の図面		<ul style="list-style-type: none"> ■緑化計画平面図（緑化植物名、本数又は面積、樹高、工法を明示） ■修景に工作物を使用する場合、構造図など
その他、行為の施行方法の表示等に必要な資料	造成計画	<ul style="list-style-type: none"> ■土地の改変を伴う場合（公園内での残土処分の場合を含む）、切土、盛土、残土の規模等が分かる縮尺1,000分の1以上の平面図、断面図（縦横断）及び土量計算書等
	伐採計画	<ul style="list-style-type: none"> ■伐採範囲、支障木（伐採木）の位置・種類、本数、太さ、移植する場合の移植先などを明示した書類及び縮尺1,000分の1以上の図面
	跡地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ■既存工作物の解体撤去を伴う場合は、跡地利用の内容を明示した書類及び縮尺1,000分の1以上の図面
	仮設計画	<ul style="list-style-type: none"> ■工事施工に伴う仮設の道路、索道、作業員宿舍などの設置を伴う場合、縮尺1,000分の1以上の平面図（配置図）、立面図、意匠配色図など
	付帯施設	<ul style="list-style-type: none"> ■付帯工事の場所や規模構造等を明らかにした書類及び縮尺1,000分の1以上の各種図面
	その他の図書	<ul style="list-style-type: none"> ※申請内容を審査するうえで必要な資料。

②事業認可の申請等に添付する図面等（宿舎事業の場合）

添付図面等の種類		必要な添付図面等の詳細
施設の位置を明らかにした25,000分の1以上の地形図（位置図）		<ul style="list-style-type: none"> ■縮尺1/25,000～1/10,000程度の地形図に申請位置を明確に記した図面。（地形図としての情報が不可欠。） ■廃材または残土の処理場所を記入。
施設の付近の状況を明らかにした	5,000分の1以上の概況図	<ul style="list-style-type: none"> ■縮尺1/5,000～1/2,000程度の地図上に行為地と周辺の状況（道路、建築物、工作物などとの位置関係）が分かるように記した図面。（住宅地図など）
	天然色写真（カラー写真）	<ul style="list-style-type: none"> ■行為地の全体が見渡せる写真。 ■行為地の状況（植生、林相、現況建築物、工作物など）が分かる写真 ■周囲の主要な展望地点、車道、登山道、その他人が多く集まる場所からの見え方が分かる写真
施設の規模及び構造を明らかにした縮尺1,000分の1以上の図面	平面図	<ul style="list-style-type: none"> ■水平投影平面図（水平投影面積を表示のこと） ■各階平面図（床面積を表示のこと） ※間取り、用途など内部の状況が分かるもの
	立面図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物の全外観を示す立面図（二面（正面、側面）以上）（最低地盤からの最高高さを表示のこと）（着色すれば意匠配色図として兼用可）
	断面図	<ul style="list-style-type: none"> ■断面図（二面以上）（最低地盤からの最高高さを表示のこと）
	構造図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物等の構造図（建物の規模に応じて複数） ■建築物以外の工作物の場合、その構造図（カタログや詳細設計図など、各寸法が明示されているもので代用可）
	意匠配色図	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物や工作物などの外観の配色を示す図面（着色された立面図、完成予想図、カタログ、施工見本など、実際の色合いが分かるもので代用可）
	給排水計画図	<ul style="list-style-type: none"> ■給排水の配管図（上下水道等との接続が分かる図面） ■排水枡、浄化槽等の規模構造が分かる図面
	配置図	<ul style="list-style-type: none"> ■事業区域内にある公園施設の配置を明らかにした配置図（敷地境界、道路の路肩を明示し、後退距離を表示のこと）
工事の施行を要する場合	木竹の伐採の内容を明らかにした書類及び1,000分の1以上の図面	<ul style="list-style-type: none"> ■伐採範囲、支障木（伐採木）の位置・種類、本数、太さ、移植する場合の移植先などを明示した明示した書類及び図面
	修景のための植栽の内容を明らかにした書類及び1,000分の1以上の図面	<ul style="list-style-type: none"> ■緑化植物名、本数又は面積、樹高、工法等を明示した書類及び図面 ■修景に工作物を使用する場合、構造図など
	当該工事に付随する工事の内容を明らかにした書類及び1,000分の1以上の図面	<ul style="list-style-type: none"> ■土地の造成工事や付帯工事、仮設の道路等の場所・規模構造等を明らかにした書類及び図面 土地縦横断面図・各種平面・立面・断面・構造・意匠配色・配置図、造成計画図面、仮設計画図面、土量計算書等 ■駐車場については、区画線を表示 ■公園区域内で残土を処理する場合は、処理方法等を示す図面
	積算の基礎を明らかにした工事費概算書	<ul style="list-style-type: none"> ■用地費、工事費（土木工事費、建築工事費、造園工事費、初度調弁費、諸経費等）の項目毎に金額を記載した書類 ・各項目毎に内訳書・明細書を添付（公共工事の場合、「金抜き」可。）。 ・単価表は不要。

（次頁に続く）

添付図面等の種類	必要な添付図面等の詳細
施設の管理 又は経営に 要する経費 について収 入並びに支 出の総額及 びその内訳 を記載した 書類その他 公園施設を 適切に管理	<p>■申請事業に係る事業計画書（2年分） （事業年度途中で申請の場合、3年分の事業計画書提出を 求めることがあります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別利用者数見込み、稼働率、売上計画 ・事業資金に対する純益の割合 ・管理運営体制 ・利用規則、宿泊約款 ・施設の安全管理 <p>■申請事業のために借入金があるときは、その償還計画 ※その他、適切に公園事業を執行することができることを確認 できる資料の提出を求めることがあります。</p>
又は経営す ることがで きることを 証する書類	<p>■申請事業に係る収支予算書（2年分） （事業年度途中で申請の場合、3年分の収支予算書提出を 求めることがあります。また、2～3年で利益を見込め ない場合は、利益が見込める年度までの収支予算書提出 を求めることがあります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支毎に、その内訳を明記。
	<p>貸借対照表（法人） ■法人の貸借対照表（直前三年分の各事業年度。） （設立後三年を経過していない場合は、設立後の各事業年度。）</p>
	<p>損益計算書（法人） ■法人の損益計算書（直前三年分の各事業年度。） （設立後三年を経過していない場合は、設立後の各事業年度。）</p>
個人の場合	<p>住民票 ■氏名、住所が確認できる住民票の原本（申請書副本には写し）</p>
法人の場合	<p>登記事項証明書 ■名称、住所、代表者氏名が確認できる登記事項証明書原本 （申請書副本には写し）</p> <p>定款、寄付行為又は 規約 ■法人の定款、寄付行為又は規約</p>
事業に必要な 土地家屋 等を使用す ることがで きることを 証する書類	<p>自己所有の場合 ■不動産登記事項証明書原本（申請書副本には写し） ※未登記の場合、不動産売買契約書や固定資産税受領書の写 しで可。</p>
	<p>借地借家の場合 ■不動産登記事項証明書原本（申請書副本には写し） ※国公有財産の場合不要。 ■所有者との借用契約書の写し</p>
事業資金を 調達するこ とができる ことを証す る書類	<p>借入の場合 ■金融機関等から申請人あての融資証明書 （金融機関等からの融資が第3者に行われ、第3者から申請 者に資金提供される場合は、第3者から申請者への資金提 供の契約書の写しも必要。） ※金融機関以外の者から借り入れる場合は、借入先の融資能 力を示す書類を添付</p>
	<p>自己資金の場合 ■自己資金の保有が確認できる書類 （例）・法人の場合、現金預金等の資産の保有を確認できる 決算書（貸借対照表） ・個人など決算書を作成していない場合は、金融機関 の残高証明書又は預貯金証書写し ※自己資金が不足の場合は、金融機関等からの融資証明書を 合わせて事業費を満たす必要があります。</p>
そ の 他	<p>※申請内容を審査するうえで必要に応じて資料の提出を求める ことがあります。</p>

※住民票や登記事項証明書等は、最新のもの添付してください。

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.



(朱鞠内道立自然公園の朱鞠内湖畔)

自然公園は、一定の行為を規制・制限することによって優れた自然の風景地の保護とその適正な利用を図っています。

自然公園の優れた自然景観を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

自然公園に関する北海道のホームページ

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/sizenhome/kouen.htm>

(裏表紙)

